

令和4年度第2回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会会議録

名 称	令和4年度第2回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会
日 時	令和4年12月2日（金） 午後6時30分～8時00分
場 所	目黒区総合庁舎1階 E会議室
出席者	<p>（委員）小林会長、中島副会長、武田委員、村上委員、細谷委員、立柳委員、佐藤委員、池田委員、酒井委員、小林委員、城市委員、山崎委員、田邊委員、高井委員 （欠席 石黒委員）</p> <p>（区側）竹内健康福祉部長、田邊健康福祉計画課長、堀内健康推進課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、高橋高齢福祉課長、田中障害施策推進課長、岩谷障害者支援課長</p>
傍聴者	1名
配付資料	<p><事前配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和5年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について ・資料2 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況 （令和4年8月～令和4年10月） <p><当日配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目黒区地域包括ケアに係る推進委員会構成員」名簿 ・座席表
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）令和5年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について（協議事項）</p> <p>（2）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和4年8月～令和4年10月）（報告事項）</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>
会議結果	<p>1 議事に関する結果</p> <p>（1）令和5年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について 資料1「令和4年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について」の内容を確認し、委員会として承認するものとした。</p> <p>（2）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和4年8月～令和4年10月）（報告事項） 資料2「指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和4年8月～令和4年10月）」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p>
<p>議事に関する資料説明の概要及び主な発言要旨</p> <p>1 令和5年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について（協議事項）</p> <p>（1）議事に関する資料説明の概要</p>	

(福祉総合課) 資料1に基づき説明

(会長) 資料1についての補足説明

(2) 主な発言要旨

- 委員 老人クラブでは、役員会の際に地域包括支援センター（以下、「包括」という。）の説明を依頼したり、困っている仲間を包括につないだりしている。
- 委員 DカフェのDは「誰でも」という意味であり、色々な方が参加されて話をされると、どこにつなげたらよいかわかりにくい場合もある。また、地域で集まりをもっているところも多いが、詳細な内容がわかりづらい。次のところにつながるように情報を整理していただきたい。
包括とコミュニティ・ソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）との連携が見えにくいと感じている。
- 委員 虐待は許されることではないが、虐待の連鎖や過剰な負担等、必ず背景がある。ヤングケアラーも周りを頼ってよいと言われても、相談された周囲の大人がどこに連絡したらよいか知らないことが多い。学校・病院等で包括のチラシの回覧やポスター掲示、小さな相談先のメモの配布等、周知を強化する必要がある。
- 委員 民生児童委員として困ったときは包括に相談している。高齢者に「地域包括支援センター」を紹介すると、名前を伝えるだけで大変である。
出張相談会や包括のチラシ等も目立つようなデザインにしたり、相談事例を掲載したりするとよい。
- 会長 事業の周知ではなく、どういう問題や課題を受けるかを周知するのもわかりやすい。他自治体のように包括の愛称を考えるのはいかがか。
- 区側 以前調査した際には、高齢者総合相談センターやあんしんすこやかセンターといった愛称がある。目黒区は、高齢者に限らずあらゆる方を対象としており、平成18年の設置以来、「包括」として呼称を統一してきた。
情報発信は課題であり、令和5年1月15日号の区報1面～3面で包括の大特集を予定している。出張相談も従来は区の施設を中心としてきたが、11月から区内の大手商業施設で開始した。多世代が買い物ついでに相談でき、相談窓口の認知度向上という点でも新たな取り組みとなる。
- 委員 ミニデイサービスを住区センターで月1回実施しており、そこで包括の職員にも業務の紹介や相談を受けてもらっている。包括が体操を行ったりもしているため、ミニデイサービスの開催時間中に相談を受けるコーナーの設置を考えている。
近所のひきこもりのケースは、昼間は動きがなく、電気やポストの状況、自転車の置き場所等を確認したり、手紙をドアに挟んだりして、生存確認をしている。
- 委員 CSWの業務を昨年度から区から受託している。区報で大特集や特集を組み、積極的に周知している。いかに地域活動に結び付けられるかが重要となる。
様々な世代からそれぞれ異なる複雑な相談を受けているが、既に区の担当所管とつながっていたり、情報を持っていたりすることが多い。長期課題のケースには関

係者と連携しながら、CSW が地域を巡回しているときに訪問したり、近所の方に声をかけたり地道な活動をしている。

○委員 三師会とは医療系の団体としてつながっているが、自身の医院では介護と医療の架け橋になるような取り組みを行っているものの、医療機関全体としては介護・福祉系の機関とはつながりが弱いことが課題である。

2点質問する。1点目、高齢者の支援について、介護保険の公的なサービスだけではなくインフォーマルな資源も活用していくことが求められているが、例えば老人クラブの支援はどうなっているのか。2点目は、保健福祉総合相談窓口では、障害者や子ども、生活困窮者にも目を配っていくというが、児童福祉のインフォーマルな資源はどういったところを想定しているのか。

○区側 区では、介護保険制度の前から総合相談機能として各地区に保健福祉サービス事務所を直営で設置しており、包括設置時に区の直営部分も包括が担うこととなった。制度上は介護保険に限らず相談を受けてきたが、子どもと高齢の親の介護相談等、複合化した相談を受けた場合は、相談を受けた窓口がそれぞれ福祉・子育て支援の窓口と相互に連携している。

老人クラブについては、地域ネットワークの構築の推進の一つの例として考えている。自分で助けや支援を求めることができない方に、区や包括が唐突に介入するのは抵抗がある方が多い。相談の一つのネットワークを通じて支援を行っていく、幅広いネットワークを通じてSOSを聞き取っていくという意味で記載しているので、連携はより必要だと考えている。

○委員 歯科医師会では、医師会と連携することが多く、医療のネットワークはできている。歯科医師会では訪問歯科診療も積極的に行っており、訪問先には口内が崩壊して食事を摂取できていないと思われるような事例もある。包括からも積極的な連携の依頼をお願いします。

○委員 薬剤師会では、医師会・歯科医師会と連携が取れている。個人的には、長年通われておりADLが低下された方に対しては、包括を紹介している。三師会でも、介護保険や包括を紹介していくのも一案である。

○委員 目黒社会福祉士会ではオンラインで勉強会を実施しており、包括の職員も出席している。包括は非常に重要であり、来年度、各地区の所長と勉強会を開催し、地域や職場での活動に生かしたい。

○委員 多くの複雑な相談があり、ひとり包括支援センターのような状態になっている。個々のケアマネジャー（以下、「ケアマネ」という。）の素質や鍛錬もあるが、他のケアマネの動きはわからない。ケアマネの育成として、行政に基幹型ケアマネ版包括のようなところを設け、そこに地域の主任ケアマネが入り、1人職場のケアマネや方向性に悩むケアマネが働くことで経験を積み、地域のケアマネの底上げにつながると思う。

関わりをもったら、何かしらアクションし続けているうちに必ず動き出すので、一度かかわったら動きを止めないことが大切である。

住所地で担当する包括が決まり、区民も包括も互いに選ぶことができない。信頼される包括であり続けるよう切磋琢磨し続けなければならない。

○委員 介護事業者連絡会は、区内の様々な介護サービス事業者が300余加盟し、事務局を介護保険課に置き、法人格はなくボランティアで運営されている。

毎年、複数の研修を企画実施し、三師会の先生方にも講師を依頼している。

Dカフェでは「認知症語ろうミーティング」というイベントを開催し、認知症を抱える家族の方が様々な相談をされ、そこで医師に相談することもできる。本来包括がやるべきことができる地域の社会資源が目黒区にはある。そういう社会資源をまとめて誰もが紹介できるようになるとよい。

潜在化したニーズは困り事だけでなく、特技や趣味を生かした活動のサークルを作る等、CSWとともに包括も地域のつながりをつくることも担うべきである。

○会長 3つの重点的に取り組むべき事項は、委員からの意見のとおりそれぞれ重い課題である。委員からの意見等を包括に報告していただきたい。

○副会長 包括の認知度は、3割程度という調査もある。様々な団体や住民と包括がつながっていても、なぜ包括が見えにくいのか。当事者や団体、家族に寄り添うことを、もう少し見えるようにしてもよい。

今回、ヤングケアラー・ダブルケア・セルフネグレクト等、直接的に「家族」という言葉は少ないが、「家族」がキーワードとして議論された。「家族」という点から区民に歩みよっていくことは大切である。

CSWを見える化するための一つ的手段として、先進地域では、職員が揃いのジャンパーを着用しているので、参考にしていきたい。

2 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和4年8月～令和4年10月）（報告事項）

（1）議事に関する資料説明の概要

（介護保険課） 資料2に基づき説明

（2）主な発言要旨

○委員 なし

○会長 2、指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況については、報告を受けたものとする。

以 上